

鳥獣被害防止特措法に基づき 野生鳥獣の被害対策を



坂口 博 議員

農作物の被害が中山間地域を中心に毎年200億円と言われている。池田町も例外ではない。

山手で農作業に携わって見える方々、過去には何回となく被害に遭われている。

昭和30年代に入ってから、森林開発が進み、それまで家庭燃料としていた柴や薪、炭焼き等農閑期を利用して山林からの恩恵を受けてきたが、開発が一気に進んだ。

林道から自動車道へと、時間の余裕と生活様式の変化で気軽に山へ踏み入ることが容易になった。

今になって思えば私たち人間が獣の住処を無くしたツケが廻ってきたと思う。

一度田畑の食べ物の味を覚えた獣たちはいつも喰い荒らしにやってくる。

農家は個々に侵入防止柵を施して頑張ってみえる。

そこで、山麓を境に北の舟子地区から南の片山・市橋までの内、モデル地区を設定して柵の設置等を検討してもら

いたいが、どの様にお考えですか。

町長

防護柵等への補助事業、広葉樹の植栽活動も補助事業の一環であるが、鳥獣被害特措法に基づいてそれぞれの市町村が被害防止計画の策定を進め、今年度4月から防止対策の計画を作り地域の方々の意見等を参考に総合的に判断し、対処したい。



電気柵

全国議会広報研修に参加して

平成22年2月25日、26日

の2日間、東京シエーン

くされました。

バツハ・サポーにおいて開

①読みやすい表記を

催された「第71回町村議会

②世論に響く情報発信の

広報研修会」に参加してき

③広報・公聴活動をする

ました。

際のインターネットの

全国から集結した約240人の広報編集委員、議会事務局職員で会場は埋め尽

2日目は分科会に分れ、

活用について、

「議会広報クリニック」。

それぞれの専門家から知識とノウハウを伝授頂きました。

今後、ますます池田

町「議会だより」が、住民の皆様と行政の架

け橋としてお役に立て

るように、今回の研修

の成果を編集作業に活

用していきたい。

広報編集副委員長

牧村 範康



第71回 町村議会広報研修会